

8. 地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費\*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 482,900 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,120,562 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	医療福祉費	324,418	113,843		27,226	35,289	148,060
	障害者自立 支援事業費	1,026,500	762,975			50,719	212,806
	放課後児童 健全育成事業	134,792	70,490		18,113	8,890	37,299
	放課後子ども 教室事業	12,484	6,006			1,247	5,231
	高齢者福祉事業	26,636				5,127	21,509
	老人保護措置費	37,442			5,699	6,110	25,633
	生活保護扶助費	460,000	345,001		1	22,134	92,864
	小 計	2,022,272	1,298,315	0	51,039	129,516	543,402
社会 保険	国民健康保険事業	218,953				42,142	176,811
	後期高齢医療 保険事業	678,163	102,301		425	110,754	464,683
	介護保険事業	614,613	27,351			113,029	474,233
	小 計	1,511,729	129,652	0	425	265,925	1,115,727
保健 衛生	母子保健事業費	30,110	1,035		6	5,595	23,474
	予防接種費	105,342	5,185			19,277	80,880
	健康増進事業費	101,109	4,337		21,878	14,415	60,479
	保健衛生総務費	350,000		80,000	19,710	48,172	202,118
	小 計	586,561	10,557	80,000	41,594	87,459	366,951
合 計		4,120,562	1,438,524	80,000	93,058	482,900	2,026,080

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費